



名護市立小・中学校長 殿

名教委学第591号  
令和2年6月15日

名護市教育委員会  
教育長 岸本 敏孝  
(公印省略)

### 小中学校における6月15日からの部活動等の実施について（通知）

学校再開後の6月以降の部活動については5月27日付け名教委学455号「小中学校における6月からの部活動等の実施について」で通知しておりましたが、このたび、これまでの新型コロナウイルス感染症防止対策の状況等を踏まえて、今後の小中学校の部活動等のありかたについても、とりまとめたので、下記の通り通知します。

つきましては、各学校においても同様の認識の下、新型コロナウイルス感染拡大防止に引き続き努めていただきながら、指導をお願いします。

### 記

部活動等の活動については、今後も、3密を避けるなど新型コロナウイルス感染症防止対策に極力配慮を継続しながら、「名護市運動部活動等の在り方に関する方針」（令和元年7月）に基づいて活動を実施する。

#### 1 活動時間

- (1) 平日は中学校2時間程度、小学校2時間以内での活動を行う。
- (2) 土日休日は3時間程度の活動を行う。
- (3) 今後の活動についても、別添 5月21日付事務連絡「新型コロナウイルス感染症に対応した小学校、中学校等における教育活動の実施等に関するQ&A（5月21日時点）抜粋」の部活動に関する事項(p31～34)を参考に、新型コロナウイルス感染症防止対策に極力配慮しながら、活動を行ってください。

#### [ 概要 ]

- ① 密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫。
- ② 部活動で使用する用具等で、使用前の消毒を行うことや生徒間で不必要に使い回しをしない。
- ③ 体育館や教室など屋内で実施する部活動での、こまめな換気や消毒液の使用等。

#### 2 対外試合等について

対外試合や校外での合宿等の実施については、地域の感染状況等を踏まえ、部活動を担当する教師のみでこれらの実施を決定するのではなく、学校として責任を持って実施の必要性を判断するとともに、仮に実施する場合は、大会参加と同様に感染防止対策を講じるようにしてください。

#### 3 地方大会の参加について

- (1) 学校においては、地域の感染状況を配慮した上で、各部活動の意義や目的に照らし、各種大会への参加の必要性を判断するようお願いいたします。
- (2) 仮に、大会に参加する場合は、学校として責任を持って、会場への移動時や宿泊時、会場での更衣室や会議室の利用時など、大会におけるスポーツ・文化活動以外の場合も含め、児童生徒、教師等の感染防止対策を講じるようにしてください。

#### 4 その他

- (1) 県立学校が作成した別添資料「学校再開後の部活動実施のチェック項目」を活用し、各対策項目について注意しながら、活動するようにして下さい。
- (2) 新型コロナウイルス感染症防止対策に係る、学校休業が続いた為、児童生徒の体力の低下が心配されます。急に負荷をかけた運動をしない等、発達段階や健康状態に配慮した指導をお願いします。

【本件担当】名護市教育委員会 学校教育課  
指導主事 根路銘国太 53-1212(内線383)